

安心してご入居していただくため、ご入居の2～4日前から、室内の点検を実施しております。

### 《入居前点検の際の光熱費の負担》

---

弊社の都合で大変恐縮ですが、入居前点検の際に、水道の水漏れや照明器具の点検のため、「水道」と「電気」が必要となります。

- ① 入居前点検の際の光熱費を借主負担とさせていただきます。

… 本来は「貸主負担」では… ? とレントも思います。

【理由】 能美市では、水道開栓や名義変更で2,000円が必要です。空室の場合、水道を閉栓していることがあります。入居前点検で「貸主名義」で開栓し、また、入居の際に「借主名義」に変更すると、費用がかさみます。

それなら、入居前点検の際に「借主名義」に変更しよう(借主負担)。とルールを決めました。



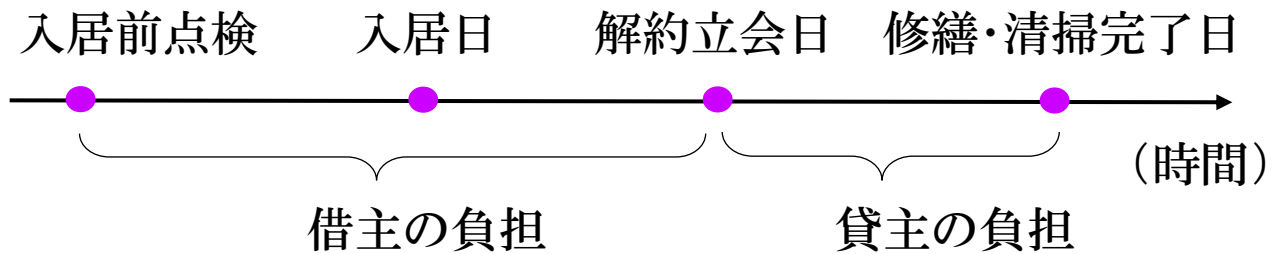
レントの経営方針の2番  
「お客様に分かりやすい安全で公正な取引」



それなら、解約後の修繕や清掃の際の光熱費を「貸主負担」にしよう。とルールを決めました。

※ 入居前点検は、何かトラブルがあった際の修繕に2～3日かかるという前提で、入居日の2～3日前に行っております。

② まとめ … 下図のようになります。



**【注意】** 入居日が火曜日の場合、上下水道の名義を土・日に変更できないため、前金曜日の名義変更となります。

※ 入居前の2～3日が祝祭日、年末年始で名義変更できない場合も同様です。

※ 解約日が土・日・祝祭日の場合、名義変更(借主から貸主)が翌日の平日となります。